

対 策 計 画 書

届出者	住所	東大阪市西鴻池町 3-1-38	氏名	又永化工株式会社 代表取締役 堀江光平
特定事業者の主たる業種		18プラスチック製品製造業（別掲を除く）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		硬質塩ビシートおよびシート成型事業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,115 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,490 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,022 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,386 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社はカレンダー機械を用いたプラスチック製造およびシート成型業を営んでいることから、機能的生産順位を目指した製造工程の見直し、それに伴う機器昇温回数の減少ならびに連続運転から間欠運転への移行。また、製造ラインにおける用役/風量/圧力/流量の見直し、不用機器停止および製造ラインスピードの調整を行なうことにより、温室効果ガス排出3% (排出量ベース) 削減を目標に工場長をリーダーとし全社一丸となり、取り組んでいく。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>工場長をリーダーとして、定例会議の場で省エネルギー活動について情報提供を行うとともに、必要なメンテナンス等については、計画的に実施することとしている。</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府松原市阿保 1-1-1	氏名	松原市 松原市長 澤井 宏文
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		地方自治法に基づいて、住民の日常生活に直接関係する事務を包括的に処理する。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,865 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,674 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,690 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,474 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>「地球温暖化対策の推進に関する松原市実行計画 (第3次)」では、2012年度を基準年度とし、2030年度までに排出量ベースで26%の削減目標を設定しており、目標達成のためには少なくとも年1%ペースでの排出量の削減が必要となる。また、大阪府温暖化対策指針においても「3年で3%」という目安が設定されている。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>「地球温暖化対策の推進に関する松原市実行計画 (第3次)」に基づき、松原市地球温暖化対策推進委員会を設置し、全職員による省エネ行動の推進、施設管理者による設備等の適正管理・省エネ設計等、全庁的に温暖化対策及び省エネルギーに取り組んでいる。</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都武蔵野市中町1-14-5	氏名	株式会社松屋フーズ 代表取締役 瓦葺 一利
特定事業者の主たる業種		76飲食店		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<p>牛めし定食事業、とんかつ事業、鮎事業、ラーメン事業、外販事業等を全国でチェーン展開している。</p> <p>店舗数（2019年3月31日時点） 全国：1,163店　大阪府内：122店</p>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019年	4月	1日	～ 2022年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		8,466 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		9,765 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		9,036 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		10,419 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社では、温室効果ガス排出量を原単位ベースで毎年1%削減することを目標として掲げているため、本計画においては3年間で3%削減することを目標とした。

- ① 改装店舗は、機器の見直しを行いエネルギー効率の良い機器に入替えを検討し実施する。
- ② 室内温度の計測・記録により、無駄なエネルギー使用がないよう自己点検を実施する。

(2018年10月1日からの持株会社化に伴い、2018年4月1日～9月30日迄は「旧」松屋フーズ分、10月1日～2019年3月31日迄は「現」松屋フーズのエネルギー使用量を用いており、その合算値を基準エネルギー使用量として計算している)

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (売上高)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当社『環境方針』に基づき、組織体制を整え活動している

具体的には、店舗開発担当取締役を計画管理責任者、事業推進部マネージャーを計画推進責任者に任命し推進を図っている

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府東大阪市洪川町3丁目-9-25	氏名	株式会社万代 代表取締役 阿部 秀行
特定事業者の主たる業種		58飲食料品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に、食料品の小売をしており、近畿圏で155店舗を出店し、そのうち、大阪府内では102店舗の出店を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間	
2019 年 4 月 1 日～	2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量	58,506 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)	65,726 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)	60,800 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))	68,303 t-CO ₂

選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

LED照明の更新はスケジュールを立て、改装を含めた効率的な更新を実施していく。間引き照明や空調の温度管理の徹底は実施済みであり、その他の項目についても節電メニューとして従業員に周知。
 彩都物流センターにおいて、本計画期間中には日立製空調用冷凍機のインバータ基板の不具合箇所（リコール対象）のインバータ基板の交換（33機）、空調室外機へ水の噴霧による空調負荷の低減等に取り組むことで温室効果ガスの排出量削減を計画しています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
現状の店舗や彩都物流センター等の述べ床面積を原単位として設定し、3年間の店舗数増加（予測）を合算により求めた延べ床面積を全体の原単位として設定しました。	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

・全社的に温暖化対策、省エネ対策に取り組むため関西電力のエナッジシステムを導入し運用中。個店別で見える化を実施し、従業員1人1人が意識する事を目的とした取り組みを実施。毎月結果を振り替わり、好事例は水平展開ができる体制にある。